

医療従事者の負担軽減及び処遇の改善に関する取組

当院では、医療従事者の負担の軽減及び処遇改善のため、他職種からなる医療従事者負担軽減推進委員会を設置し、下記の項目について取組みを行っています。

医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

- ・ 医師事務作業補助者の配置による病院勤務医の事務作業の負担軽減
- ・ 看護師、臨床検査技師による静脈採血の実施
- ・ 医師以外の医療関係職種による入院説明、検査手順の説明の実施
- ・ 薬剤師による服薬指導

医師の負担軽減に対する取組み

- ・ 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
- ・ 短時間正規雇用医師の活用

看護職員の負担軽減に関する取組み

- ・ 看護職員と他職種
(薬剤師・リハビリ職種・臨床検査技師・臨床工学技士など)
- ・ 看護補助者、病棟クランクの配置
- ・ 短時間正規雇用の看護職員の活用
- ・ 妊娠、子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
(院内保育、夜勤の減免制度、休日勤務の制限制度、所定労働時間の短縮
他部署等への配置転換など)
- ・ 夜勤負担の軽減 (夜勤時間短縮など)